

令和6年度事業報告書

公益財団法人 豊田加茂環境整備公社

I 総 括

令和6年度は、公益財団法人として法令等に定められた公益認定基準に適合し、健全で透明性の高いガバナンスによる法人運営を着実に実施しました。そして、持続可能な開発目標（SDGs）やゼロカーボンシティの実現を念頭に、長期的な経営戦略ビジョンに基づき、将来にわたる安全安心な経営の一層の安定化を図るため、浸出水処理施設更新工事の着手をいたしました。

浸出水処理施設更新工事は、令和6年10月から令和8年12月の工期で、これまで専門家を入れたプロジェクトチームで検討してきた実施設計に基づくもので、元中間処理施設の解体工事から着手しました。また、並行して施設建設にかかる関係法令の行政手続きを進めました。

総合経営管理計画の推進については、昨今の物価上昇による調達コストの上昇を踏まえ、全国の公共関与処分場の廃棄物処理料金を参考に、市場競争力を維持しつつ利用者への負担軽減にも配慮した廃棄物処理料金の改定案（令和7年4月1日改定）を立案し、利用者への事前周知を計画的に行いました。

廃棄物の品質管理については、搬入事業者が行う検査結果の提出を求め、搬入事業者自身の品質管理を促し、その一方で廃棄物搬入時に行う公社の抜取検査については、搬入事業者から提出を受けた検査結果を確認し、受入基準値超過のおそれのある事業者及び多量搬入事業者の複数回の検査実施等を継続して重点的に取組み、一層の品質管理を推進しました。

廃棄物の埋め立てについては、令和16年度埋立完了に向けて、廃棄物の計画的な受入を行うとともに埋立残余容量の管理を確実にし、中長期的な視点での重要実施事項（貯留堰堤構築、埋立工区切替、雨水排除、仮置き土砂の移動等）の洗い出しを行いました。今後も引き続き、安全安心な最終処分場の適正な運営を継続し、社会的基盤施設としての機能・役割を果たしてまいります。

そして地域対応は、令和6年8月、12月及び令和7年3月に「御船産業廃棄物処分場連絡協議会」を開催し、水質等の環境モニタリング結果及び経営状況報告を行い、一層の信頼関係の構築に努めました。

今後とも「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に規定する「公益目的事業の適正な実施による公益の増進」を図るべく、廃棄物の適正処理により、生活環境の保全及び産業の健全な発展に貢献してまいります。

II 事 業

1 廃棄物の最終処分事業

（1）廃棄物の適正処理に関する情報公開及び啓発活動の推進

①情報公開の推進

- ・公社事業概要及び処分場の維持管理記録等の情報公開を行い、優良産廃処理業者認定制度に基づく優良事業者としての認定を継続。
- ・ホームページでの受入停止中等の緊急情報を発信。

②啓発活動の推進

- ・豊田スタジアムで開催された「とよた産業フェスタ」に出展し、廃棄物のサンプル展示やパネル展示方法の改善を図り、PR活動を実施。

（2）地域環境整備への貢献

①環境美化活動の推進

- ・令和6年5月28日及び8月30日に全職員で処分場周辺道路の環境美化を実施。
- ・御船川の草刈りを春（5月29日～30日）及び秋（8月26日～28日）に実施。
- ・地域の緑化及び清掃美化等の推進に協力するため、御船町自治区に花苗購入費用等を助成。

（３）適正な最終処分場運営管理の推進

①廃棄物品質管理の徹底

- ・令和６年６月～８月、搬入事業者より廃棄物溶出検査結果の提出を受け、基準適合を確認。
- ・令和６年１１月～令和７年３月、公社抜取検査を実施し、基準適合を確認。
- ・公社抜取検査実施にあたっては、搬入事業者から提出を受けた検査結果を確認し、受入基準値超過のおそれのある事業者及び多量搬入事業者の複数回の検査実施等を重点的に取組み、検査結果は、全てフィードバックし注意喚起を促す等、一層の品質管理の徹底を推進。

②浸出水処理施設の適切な保安全管理の実施

- ・施設更新を見据えたポンプ類等の老朽化機器、機械等の更新計画作成。
- ・老朽化等による緊急修繕実施。

③安全かつ効率的で計画的な埋立の実施

- ・埋立完了までの重点実施項目の洗い出しを行うとともに、最終覆土等に必要な土砂量の確認。
- ・ドローン測量による現行管理図面の精査を行い、次年度埋立計画に反映。

（４）中長期的経営活動

①総合経営管理計画の推進

- ・全国の公共関与処分場の廃棄物処理料金、経済指標等を基に、市場協力の確保、利用者負担軽減を総合的に判断し、廃棄物処理料金改定案（令和７年４月１日改定）を立案。
- ・公社役員等への事前説明を行い事前承諾を得たうえで、利用者に対して、廃棄物処理料金の事前周知を実施。
- ・令和７年３月２１日、第３３回理事会で廃棄物処理料金改定案を決議。

②浸出水処理施設更新工事の着手

- ・令和６年１０月～１２月、建設予定地の元中間処理施設の解体工事完了。
- ・令和７年１月以降、新設工事着手。
- ・新施設の建設に必要な行政等手続き（砂防法、森林法、矢作川沿岸水質保全対策協議会等）の確定及び推進。

（５）地域環境保全の推進

①環境モニタリングによる継続監視

- ・環境・水質調査を定期的に行い、その結果を地元地域、関係機関に報告。結果は異常なし。

２ 循環型社会推進事業

（１）豊田市緑のリサイクルセンター受託事業

①計量受付及び販売管理の充実

- ・令和７年２月、刈草・せん定枝等の受入、堆肥販売等を行う計量受付システム更新に対する手順書等を整備。
- ・令和７年４月よりスタートする、刈草・せん定枝等の処分手数料及び堆肥販売代金のキャッシュレス決済対応について、先行導入施設の調査等も行い、キャッシュレス決済対応手順書等を整備し、対応準備を推進。

Ⅲ 運 営

1 理事会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回 数	開催年月日	議 案	審議結果
第 32 回	R 6 . 5 . 3 0	(1) 令和 5 年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 令和 5 年度決算の承認について (3) 評議員候補者の決定について (4) 理事候補者の決定について (5) 事務局長の選任及び解任について (6) 浸出水処理施設更新計画の推進について (7) 定時評議員会の招集及び提出議案について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決
第 33 回	R 7 . 3 . 2 1	(1) 令和 7 年度事業計画(案) 及び収支予算(案) 等の承認について (2) 施設増強準備資金への積立の承認について (3) 廃棄物処理料金改定の承認について	可 決 可 決 可 決

2 評議員会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回 数	開催年月日	議 案	審議結果
第 12 回	R 6 . 6 . 1 9	(1) 令和 5 年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 令和 5 年度決算の承認について (3) 評議員の選任について (4) 理事の選任について	可 決 可 決 可 決 可 決

Ⅳ 附属明細書

令和 6 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 3 4 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。